

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年4月18日
【会社名】	スミダコーポレーション株式会社
【英訳名】	SUMIDA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役CEO 八幡 滋行
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海一丁目8番10号 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーX棟 14階
【電話番号】	(03)6758-2470番（代表）
【事務連絡者氏名】	代表執行役CFO 本多 慶行
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海一丁目8番10号 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーX棟 14階
【電話番号】	(03)6758-2470番（代表）
【事務連絡者氏名】	代表執行役CFO 本多 慶行
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 1,075,585,840円 （注）募集金額は、発行価額の総額であります。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成29年4月10日付をもって提出した有価証券届出書及び平成29年4月12日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、その他の者に対する割当の募集条件、その他この新株式発行に関し必要な事項が平成29年4月18日に決定されましたので、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 株式募集の方法及び条件
 - (1) 募集の方法
 - (2) 募集の条件
- 4 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額
 - (2) 手取金の使途

募集又は売出しに関する特別記載事項

オーバーアロットメントによる売出し等について

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

（訂正前）

< 前略 >

（注）2．本募集とは別に、会社法第416条第4項に基づく平成15年10月22日及び平成16年7月26日開催の取締役会における決議による委任に従い、平成29年4月10日付の代表執行役CEOの決定によって、当社普通株式2,562,000株の一般募集（以下「一般募集」という。）及び当社普通株式3,700,000株の売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行うことを決定しております。また、一般募集及び引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、当該募集及び売出しの主幹事会社である野村證券株式会社が当社株主から938,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」といい、一般募集及び引受人の買取引受による売出しと併せて以下「本件募集売出し」という。）を行う場合があります。

< 後略 >

（訂正後）

< 前略 >

（注）2．本募集とは別に、会社法第416条第4項に基づく平成15年10月22日及び平成16年7月26日開催の取締役会における決議による委任に従い、平成29年4月10日付の代表執行役CEOの決定によって、当社普通株式2,562,000株の一般募集（以下「一般募集」という。）及び当社普通株式3,700,000株の売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行うことを決定しております。また、一般募集及び引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況を勘案した結果、当該募集及び売出しの主幹事会社である野村證券株式会社が当社株主から借入れる当社普通株式938,000株の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」といい、一般募集及び引受人の買取引受による売出しと併せて以下「本件募集売出し」という。）を行います。

< 後略 >

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

(訂正前)

区分	発行数	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	938,000株	<u>1,448,084,400</u>	<u>724,042,200</u>
一般募集	-	-	-
計（総発行株式）	938,000株	<u>1,448,084,400</u>	<u>724,042,200</u>

(注) 1. 本募集は、前記「1 新規発行株式」(注) 3.に記載のとおり、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社を割当先として行う第三者割当の方法によります。なお、当社と割当予定先との関係等は以下のとおりであります。

割当予定先の氏名又は名称	野村證券株式会社
割当株数	938,000株
払込金額	1,448,084,400円

< 中略 >

2. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。
3. 発行価額の総額、資本組入額の総額及び払込金額は、平成29年3月31日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(訂正後)

区分	発行数	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	938,000株	<u>1,075,585,840</u>	<u>537,792,920</u>
一般募集	-	-	-
計（総発行株式）	938,000株	<u>1,075,585,840</u>	<u>537,792,920</u>

(注) 1. 本募集は、前記「1 新規発行株式」(注) 3.に記載のとおり、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社を割当先として行う第三者割当の方法によります。なお、当社と割当予定先との関係等は以下のとおりであります。

割当予定先の氏名又は名称	野村證券株式会社
割当株数	938,000株
払込金額	1,075,585,840円

< 中略 >

2. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額（発行価額の総額）から増加する資本金の額（資本組入額の総額）を減じた額とします。

(注) 3. の全文削除

(2)【募集の条件】

(訂正前)

発行価格 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	100株	平成29年5月22日(月)	該当事項はありません。	平成29年5月23日(火)

(注)1. 発行価格については、平成29年4月18日(火)から平成29年4月21日(金)までの間のいずれかの日に一般募集において決定される発行価額と同一の金額といたします。なお、資本組入額は資本組入額の総額を新規発行株式の発行数で除した金額とします。

2. 本第三者割当増資においては全株式を野村證券株式会社に割当て、一般募集は行いません。

3. 野村證券株式会社は、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載の取得予定株式数につき申込みを行い、申込みを行わなかった株式については失権となります。

4. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価格を払込むものとします。

(訂正後)

発行価格 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
1,146.68	573.34	100株	平成29年5月22日(月)	該当事項はありません。	平成29年5月23日(火)

(注)1. 本第三者割当増資においては全株式を野村證券株式会社に割当て、一般募集は行いません。

2. 野村證券株式会社は、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載の取得予定株式数につき申込みを行い、申込みを行わなかった株式については失権となります。

3. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価格を払込むものとします。

(注)1. の全文削除及び2. 3. 4. の番号変更

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
1,448,084,400	8,000,000	1,440,084,400

(注)1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 払込金額の総額は、平成29年3月31日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
1,075,585,840	8,000,000	1,067,585,840

(注) 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

(注)2. の全文及び1. の番号削除

（２）【手取金の使途】
（訂正前）

上記差引手取概算額上限1,440,084,400円については、本第三者割当増資と同日付をもって代表執行役CEOが決定した一般募集の手取概算額3,927,215,600円と合わせた手取概算額合計上限5,367,300,000円について、4,450,000,000円を平成29年4月から平成30年1月までの間に当社子会社への投融資資金に充当し、残額については財務体質改善のため、平成29年12月31日までに設備投資等の目的で金融機関から借り入れた有利子負債の返済資金に充当する予定であります。具体的な充当時期までは安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。また、投融資先である子会社はイモビライザーアンテナやABS/ESC（注）等の車載関連製品、充電用アダプターやスマートフォン等の家電製品関連製品の製造を行っており、投融資資金の具体的な資金使途は次のとおりです。

（注） ABSとは急ブレーキ時の車輪ロックによる滑走走行を低減する装置で、一般的にアンチロック・ブレーキ・システムと呼ばれ、ESCとは横滑りを防止する装置で、一般的にエレクトロニック・スタビリティ・コントロールと呼ばれます。

Sumida Electric (JI'AN) CO., Ltd.（中国・江西省）においては、中国・広州エリアにあるSumida Electric (H.K.) Company Limitedの委託加工先工場から従来生産していた家電製品関連の製品移管に加え、車載関連製品の生産能力の増強を進めるための工場増設及び車載関連製品生産ライン増設のための設備投資資金として1,500,000,000円（平成29年5月から平成30年1月までに支出予定）

SUMIDA ELECTRONIC QUANG NGAI CO., LTD.（ベトナム・クワンガイ）においては、中国・広州エリアのSumida Electric (H.K.) Company Limitedの委託加工先工場から家電製品関連製品生産の移管を更に推進、拡大するために、新規自社工場建設資金として500,000,000円、新規工場と合わせた機能性を高める目的で、現在の賃貸工場を自社工場とするための購入資金として500,000,000円（平成29年6月から平成29年11月までに支出予定）

SUMIDA ROMANIA S.R.L.（ルーマニア）においては、需要拡大が見込まれる車載関連製品の生産能力増強等の工場増設及び工場増設に伴う車載関連製品の製造機器の購入費用の一部として250,000,000円（平成29年8月から平成29年11月までに支出予定）

SUMIDA Slovenija, d.o.o.（スロベニア）においては、需要拡大が見込まれる車載関連製品の生産能力増強等の工場増設及び工場増設に伴う車載関連製品の製造機器の購入費用の一部として100,000,000円（平成29年8月から平成29年11月までに支出予定）

SUMIDA AG（ドイツ）においては、新製品開発を目的とした研究開発施設拡充のための設備投資資金の一部として100,000,000円（平成29年5月から平成29年8月までに支出予定）

Sumida Electric (H.K.) Company Limited（香港）においては、車載関連製品製造ラインの増設及び、車載関連製品製造ラインの一部工程を、労働集約型から自動化型へ移行するための設備投資資金として最大1,200,000,000円（平成29年5月から平成29年12月までに支出予定）

SUMIDA ELECTRIC (GUANGXI) CO., LTD.（中国・南寧市）においては、家電製品関連製品の生産移管による受注増に対応するための製造ラインの設備投資資金として300,000,000円（平成29年5月から平成29年12月までに支出予定）

なお、上記 乃至 において当該充当額で不足する資金につきましては、いずれも当社の自己資金及び借入金による投融資資金で賄う予定であります。

< 後略 >

(訂正後)

上記差引手取概算額上限1,067,585,840円については、本第三者割当増資と同日付をもって代表執行役CEOが決定した一般募集の手取概算額2,909,794,160円と合わせた手取概算額合計上限3,977,380,000円について、全額を平成29年4月から平成30年1月までの間に当社子会社への投融資資金に充当する予定であります。具体的な充当時期までは安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。また、投融資先である子会社はイモビライザーアンテナやABS/ESC(注)等の車載関連製品、充電用アダプターやスマートフォン等の家電製品関連製品の製造を行っており、投融資資金の具体的な資金使途は次のとおりです。

(注) ABSとは急ブレーキ時の車輪ロックによる滑走走行を低減する装置で、一般的にアンチロック・ブレーキ・システムと呼ばれ、ESCとは横滑りを防止する装置で、一般的にエレクトロニック・スタビリティ・コントロールと呼ばれます。

Sumida Electric (JI'AN) CO., Ltd. (中国・江西省) においては、中国・広州エリアにあるSumida Electric (H.K.) Company Limitedの委託加工先工場で従来生産していた家電製品関連の製品移管に加え、車載関連製品の生産能力の増強を進めるための工場増設及び車載関連製品生産ライン増設のための設備投資資金として1,500,000,000円(平成29年5月から平成30年1月までに支出予定)

SUMIDA ELECTRONIC QUANG NGAI CO., LTD. (ベトナム・クワンガイ) においては、中国・広州エリアのSumida Electric (H.K.) Company Limitedの委託加工先工場から家電製品関連製品生産の移管を更に推進、拡大するために、新規自社工場建設資金として500,000,000円、新規工場と合わせた機能性を高める目的で、現在の賃貸工場を自社工場とするための購入資金として500,000,000円(平成29年6月から平成29年11月までに支出予定)

SUMIDA ROMANIA S.R.L. (ルーマニア) においては、需要拡大が見込まれる車載関連製品の生産能力増強等の工場増設及び工場増設に伴う車載関連製品の製造機器の購入費用の一部として30,000,000円(平成29年8月から平成29年11月までに支出予定)

SUMIDA Slovenija, d.o.o. (スロベニア) においては、需要拡大が見込まれる車載関連製品の生産能力増強等の工場増設及び工場増設に伴う車載関連製品の製造機器の購入費用の一部として30,000,000円(平成29年8月から平成29年11月までに支出予定)

SUMIDA AG (ドイツ) においては、新製品開発を目的とした研究開発施設拡充のための設備投資資金の一部として30,000,000円(平成29年5月から平成29年8月までに支出予定)

Sumida Electric (H.K.) Company Limited (香港) においては、車載関連製品製造ラインの増設及び、車載関連製品製造ラインの一部工程を、労働集約型から自動化型へ移行するための設備投資資金の一部として1,087,380,000円(平成29年5月から平成29年12月までに支出予定)

SUMIDA ELECTRIC (GUANGXI) CO., LTD. (中国・南寧市) においては、家電製品関連製品の生産移管による受注増に対応するための製造ラインの設備投資資金として300,000,000円(平成29年5月から平成29年12月までに支出予定)

なお、上記 乃至 において当該充当額で不足する資金につきましては、いずれも当社の自己資金及び借入金による投融資資金で賄う予定であります。

<後略>

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

オーバーアロットメントによる売出し等について

（訂正前）

当社は、会社法第416条第4項に基づく平成15年10月22日及び平成16年7月26日開催の取締役会における決議による委任に従い、平成29年4月10日付の代表執行役CEOの決定によって、本第三者割当増資とは別に、当社普通株式2,562,000株の一般募集（一般募集）及び当社普通株式3,700,000株の売出し（引受人の買取引受による売出し）を行うことを決定しておりますが、一般募集及び引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、当該募集及び売出しの主幹事会社である野村證券株式会社が当社株主から938,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。本第三者割当増資は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社が上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返却に必要な株式を取得させるために行われます。

また、野村證券株式会社は、本件募集売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成29年5月16日（火）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。野村證券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村證券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

< 後略 >

（訂正後）

当社は、会社法第416条第4項に基づく平成15年10月22日及び平成16年7月26日開催の取締役会における決議による委任に従い、平成29年4月10日付の代表執行役CEOの決定によって、本第三者割当増資とは別に、当社普通株式2,562,000株の一般募集（一般募集）及び当社普通株式3,700,000株の売出し（引受人の買取引受による売出し）を行うことを決定しておりますが、一般募集及び引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況を勘案した結果、当該募集及び売出しの主幹事会社である野村證券株式会社が当社株主から借入れる当社普通株式938,000株の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行います。本第三者割当増資は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社が上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返却に必要な株式を取得させるために行われます。

また、野村證券株式会社は、平成29年4月21日（金）から平成29年5月16日（火）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。野村證券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村證券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

< 後略 >